会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会 会 長 谷 村 隆 三 〔 公 印 省 略 〕

平成24年年末の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り 厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成24年12月12日(水)から12月21日(金)までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

本年11月1日現在、県内で発生した交通事故(概数:県警データ)は、

発生件数 5,656件(昨年同期比-186件)

死者数 30人(昨年同期比一 10人)

負傷者数 7,374人(昨年同期比-185人)

であり、この中で交通死亡事故の主な特徴点をみますと、高齢者の死者数が 2 0人(昨年同期比-1人)で全死者数の 6 6 . 7%を占めているほか、飲酒運転による死者数が 4人(昨年同期比+1人)という調査結果となっております。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 の3項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいっておりますので、地域や組織の実情に応じ、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通·地域安全課 担当:黒崎

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564